

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【施設名称（事業種別）】：放課後等デイサービスつながり

◎安全点検

（１）施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・施設内全体点検	・施設内全体点検	・施設内全体点検 ・車両点検	・施設内全体点検 ・施設外環境確認	・施設内全体点検 ・施設外環境確認	・施設内全体点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設内全体点検	・施設内全体点検	・施設内全体点検 ・車両点検	・施設内全体点検	・施設内全体点検	・施設内全体点検

（２）マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
安全計画	2024 年 3 月 25 日	都度	事業所内
自然災害発生時における業務継続計画（BCP）	2024 年 3 月	都度	事業所内
感染症発生時における業務継続計画（BCP）	2024 年 3 月	都度	事業所内
身体拘束指針	2024 年 4 月 1 日	都度	事業所内
てんかん発作時の対応マニュアル	2024 年 3 月	都度	事業所内

--	--	--	--

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
就学児 (放課後等デイ)	・避難訓練で避難方法や避難場所の確認をし消化器の使い方の練習を行う。(避難訓練実施日)(年度内2回) ・公園等外に遊びに行く際に交通ルールや遊び方の確認、外での約束を話し確認する。			
外出時の取決め	・車両を使って外出する際は何かあった時にスムーズに動ける様に車両は2台使用する。 ・外出で移動する際は前に1人、真ん中に1人、後ろに1人職員を配置する。 ・補助が必要な子には職員が1人付き添う。 ・常に職員間で声かけし状況把握ができる様にする。			

(2) 保護者への説明・共有

通年
・安全計画及び安全に関する取り組み（避難訓練）について HP や事業所内掲示板に掲示、連絡帳や送迎時の申し送り、Instagramへの投稿により周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等			・ BCP 訓練（感染症）	・ 避難訓練		BCP 訓練（災害）
その他 ※ 1	・ 送迎時の安全確保 ・ BCP 委員会	・ 虐待防止・身体拘束 委員会	・ 熱中症対策 ・ BCP 委員会 ・ ストレスチェック	・ 熱中症対策 ・ 虐待防止・身体拘束 委員会	・ 熱中症対策	・ 虐待防止チェック リスト
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等				・ BCP 訓練（災害・感染）	避難訓練	
その他 ※ 1	・ 虐待防止・身体拘束 委員会 ・ BCP 委員会	・ 虐待防止全体研修	・ ストレスチェック	・ 虐待防止・身体拘束 委員会		・ 虐待防止チェック リスト

※ 1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。A E D・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
避難訓練	当日の出勤職員全員・利用者
BCP（災害・感染症）全体研修	全職員
身体拘束・虐待防止全体研修	全職員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・スペシャルラーニング勉強 ・BCP 訓練（感染）	・スペシャルラーニング勉強 ・BCP 訓練（災害） ・消防避難訓練	・スペシャルラーニング勉強 ・虐待防止全体研修	スペシャルラーニング勉強 BCP 訓練（災害・感染）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

※状況に応じて可能な範囲で参加していく

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・職員間ミーティングでの確認と報告
- ・虐待防止委員会、身体拘束委員、BCP 委員会の実行と情報共有

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・3列シート以上の送迎車両に安全装置の取り付け
- ・送迎マニュアルの作成と周知
- ・欠席児童に対してメールや電話での様子確認